一般財団法人沖縄県看護学術振興財団の短中長期計画

I 策定の趣旨

本法人の目的は、『沖縄県における看護水準の向上を図るため、看護領域及びその関連領域(以下「看護領域等」という。)にかかる学術研究の振興等を支援するとともに、看護、医療及び介護等に携わる者及び県民にその研究成果の普及を図り、もって沖縄県の保健、医療及び福祉の発展に寄与すること』」である。この目的を達成するために、計画の基本方針及び短中長期計画を策定する。

Ⅱ 現状と課題

本組織は平成11年4月沖縄県立看護大学の設立に伴い、寄付行為の設置目的に基づき設置され、 平成25年10月に一般財団法人となった。基本財産の達成が計画を大幅に下回り、基本財産の運 用果実の範囲内での事業実施である。従って、現在の事業規模を拡大するためには募金活動など 資金造成を行いつつ収益事業の開発も求められている。また、沖縄県公社等経営評価委員会(平 成22年8月)において、目的適合性、計画性、組織運営、効率性に課題があることを指摘され、 新たな行財政改革プランにおいて、短中長期計画の策定と組織運営のための専任の職員配置を要 求されている。

このような現状と課題に取り組むためには、計画の基本方針及び短中長期計画を策定し、抜本的な見直しを行う必要がある。

Ⅲ 計画の基本方針

県民の変化するニーズに対応するために、基本財産の運用果実と資金造成により本県が有する 蓄積された知的財産を活かしつつ新たな事業を開発する。

IV 短期計画(平成 26 年度)

- 1) 重点目標
 - (1) 組織運営の独立化
 - (2) 本法人の目的に沿った事業運営方針
 - (3) 教育研究の助成
 - (4) 法人の目的達成のための資金獲得方針

2) 事業計画

- (1) 組織運営の独立化について
 - 法人事務所を整備する。
 - ・法人として組織運営を独立化するために職員を採用する。

- (2) 本法人の目的に沿った事業運営方針について
 - ・理事会で事業運営方針を検討する。
 - ・事業運営方針を関係機関と協議し決定する。
 - ・事業運営方針をホームページで公開する。
- (3) 教育研究の助成について
 - ・学生の離島・へき地実習や自主企画研修、海外セミナー参加の助成等を行う。
 - ・沖縄県立看護大学附属図書館に対して、看護学術書籍等の購入費を助成する。
 - ・沖縄県立看護大学が主催する保健看護関係講演会等の開催費用を助成する。
- (4) 法人の目的達成のための資金獲得方針について
 - ・理事会で資金獲得方針を検討し決定する。
 - ・資金獲得方針に沿い、寄附金の取り扱いに関する規程を整備する。
 - ・寄附金募集について、ホームページ等で公開し実績をあげる。

V 中期計画(平成 27 年度~30 年度)

- 1) 重点目標
 - (1) 組織運営の健全化
 - (2) 教育研究の助成
 - (3) 収益事業の実施
 - (4) 看護領域等人材養成による社会貢献

2) 事業計画

- (1) 組織運営の健全化について
 - ・専任の職員を配置し、事業計画に基づく事業を実施する。
 - ・資金造成のために、法人の事業概要、活動状況を広報する。(パンフレット作成)
 - ・短期計画(年度毎)に定量的評価指標を設定し確実な推進を行う。
 - ・年度毎に自己点検評価を実施し、外部評価を受け、組織運営の改善を図る。
- (2) 教育研究の助成について
 - ・離島・へき地看護教育推進、国際保健看護人材育成推進に関する研究助成を行う
 - ・若手研究者(40才未満で博士後期課程学生を含む)養成に関する研究助成を行う
 - ・学生の離島・へき地実習や自主企画研修、海外セミナー参加の助成等を行う
 - ・看護領域等に関する研究成果報告会を開催する。(開学記念日)
 - ・看護学生に離島・へき地の魅力の研修会を開催する。
- (3) 収益事業の実施について
 - ・看護グッズを産学で開発し販売する。
- (4) 看護領域等人材養成による社会貢献について
 - ・訪問看護ステーション人材を養成する。
 - ・多職種・県民との協働による人材養成プロジェクトを立ち上げる。
 - ・島嶼・へき地や地域包括ケアシステム構築研修会・映画上映会を開催する。
 - ・小中高大連携で公財としての看護職を養成する。

VI 長期計画(平成31年度~35年度)

- 1) 重点目標
 - (1) 自立した組織運営
 - (2) 教育研究の推進
 - (3) 収益事業の活性化
 - (4) 多様な社会貢献

2) 事業計画

- (1) 自立した組織運営について
 - ・収支のバランスがとれ安定した組織運営を行う。
 - ・PDCA サイクルで組織運営の浄化を図る。
- (2) 教育研究の推進について
 - ・県内の看護系3大学、看護職養成5校の看護教育研究会を開催する。
 - ・「沖縄看護研究学会(仮称)」が誕生し、沖縄の看護研究成果を蓄積する。
 - ・県内の看護課題について産学官の共同研究を行う。
 - ・本学の地域推薦枠の制度が見直され、学習支援システムを確立する。
- (3) 収益事業の活性化について
 - ・看護グッズが増えショップを開設する。
 - ・教育研究実績の書籍等を出版する。
- (4) 多様な社会貢献について
 - ・地域包括ケアシステムなど地域のニーズに関する講師派遣を行う
 - ・県内の看護水準の向上のための看護職の相談窓口を開設する。